

民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町 11-20

TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240

メールアドレス susakiminsyo@gmail.com



お友だち登録はコチラ

政府は2026年9月で「2割特例」を廃止し「8割控除」を縮小しようとしています

インボイス制度廃止!!

負担軽減の「2割特例」「8割控除」の継続を!!

署名を集めてください!!

須崎民商では左記の2つの

署名運動に取り組んでいます。

●インボイス制度廃止と負担を軽減する

「2割特例」「8割控除」の継続を求める請願

●消費税5%以下への引き下げと

インボイス制度の廃止を求める請願

まずは家族から。友人知人へ

協力してもらいましょう。

長引く物価高が国民の生活を直撃し、実質賃金が低迷する中で、個人消費が冷え込んでいます。

中小業者は人手不足や賃上げ圧力が強まる中で必死の努力を続けていますが、価格転嫁はままならず、経営悪化に拍車がかかる状況です。インボイス制度によって課税業者にされた売上高1000万円以下の小規模事業者は、消費税を納めるために貯蓄を取り崩し、借り入れをするなど、苦しめられています。

「2割特例」廃止で消費税負担が激増

「2割特例」は、インボイス登録によって消費税の課税業者になる小規模事業者の負担を軽減する措置です。売り上げにかかる消費税の2割を納めればよいという仕組みのため、申告時の計算も比較的簡単にできます。2割特例の廃止に伴ってやむなく簡易課税制度を選択した場合、第3種から第6種に該当する事業者の消費税負担が激増します。

「8割控除」縮小・廃止で免税業者は取引排除に?!

「8割控除」は、課税業者がインボイスを発行できない免税業者と取引した場合でも支払った額の8割分の消費税額は仕入税額控除できるようにする措置です。

政府は26年10月1日から8割を5割に引き下げ、29年10月1日に廃止すると決めています。このまま実行されれば、免税業者の取引排除や値引き圧力が強まりかねません。

消費税減税・インボイス制度廃止へ

2025年7月20日に行われた参議院選挙では物価高対策として消費税減税とインボイス廃止を掲げる政党が多く議席を獲得しました。消費税を増税し、インボイス制度を実施してきた自公与党は、衆参両院で過半数割れとなりました。民意は消費税減税だけでなく、インボイス制度の廃止も求めています。

記帳カフェ

10月15日(水)13時半～

須崎市 多ノ郷公民館

1階 多目的室

